

# 参考資料①：パブリックコメントへの回答

東松山市パブリックコメント事務処理要領【様式6】

## パブリックコメント手続結果

令和 3 年 2 月 8 日

案件名	第3次東松山市環境基本計画		
案の公表期間 (意見募集期間)	令和3年1月8日	(金) ~	令和3年1月29日 (金)
意見提出者数	2 人		
担当部署 (問合せ先)	環境産業部	環境保全課 (	環境政策グループ)
	Tel (0493) 63-5006	(直通)	東松山市役所本庁舎 地下1階

### ●提出された意見の概要及び市の考え方

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	再生可能エネルギーの推進とはいえ、生物多様性保護や自然環境・景観保全のために、山の木々を伐採する・山のカタチを変えるような開発を伴う、太陽光発電施設の設置を規制する内容を追加してほしい。	ご意見の内容は、53頁_環境目標Ⅲ_(4)行政、市民、事業者の取組_基本施策Ⅲ-③_行政の取組にある、「森林伐採を伴う環境への影響を及ぼす太陽光発電施設の設置を抑制します。」に含まれると考えますので追加は行いません。
2	10頁_生態系へ影響を与えるものについて 「農地、市街化調整区域の宅地化や太陽光発電設備の設置、産業団地の増加」など、市民に身近な具体的なものを入れてはどうか。	ご意見の内容は、10頁_(6)生物多様性_最終段落に記載している「人間活動」に含まれると考えますので、追加は行いません。
3	13頁_コラム京都議定書からパリ協定へについて 京都議定書において日本政府は1990年比で2008～2012年に6%の温室効果ガスの排出量削減を義務付けられました。日本は、この目標は達成することができましたが、途上国に対して削減を義務付けない同議定書を不服とし、次の約束である第2約束期間(2013～2020年)には不参加となったという事実も付け加えてください。	2013年からの第2約束期間に不参加であったことは事実ですが、あくまで、京都議定書からパリ協定への国際的な流れや、両者の違いの説明を目的としたコラムであるため、コラムへの追記は行いません。
4	15頁_最終段落に「また地方自治体においても、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を浸透させ、地域におけるさまざまな取組を進めていくことが望まれています。」と記載があります。地域における様々な取組を進めていくために「生物多様性地域戦略の策定の努力義務が生物多様性基本法で規定されている」ことも付け加えたほうがいいと思います。	本計画における生物多様性保全に向けた取組は、51頁_環境目標Ⅲ_(4)行政、市民、事業者の取組_基本施策Ⅲ-①_行政の取組に、「生物多様性の理解促進に向けた啓発」、「重要な生き物の生息場所についての調査・把握」と記載しているため、ご意見の内容は追加は行いません。
5	16頁_持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)について 17の目標が全て同列でないことを説明に入れるべきだと思います。地球環境の基盤があることで、私たち人類社会、そして経済が成り立っているということ、すなわち、経済が社会に、社会が生物(環境)に支えられて成り立っているという内容を入れてください。	SDGsの17の目標については様々な解釈がありますが、SDGsそのものを解説する計画ではないため、追加は行いません。本計画の実施に当たり、ご指摘の内容を踏まえ、SDGsの手法や考え方を取り入れてまいります。

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>28頁_環境目標Ⅰ_(1)_ア. 国内外の動向_3段落目_「すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しました。」の部分について 誰が宣言したのかを付け加えたほうが日本語としてわかりやすいと思います。</p>	<p>温暖化に関する国の動向として記載しておりますので、本文へ追加は行いません。</p>
7	<p>35頁_環境目標Ⅰ_(6)基本施策_Ⅰ-②再生可能エネルギーの推進について 再生可能エネルギーによる生活環境、自然環境の破壊が社会問題として全国的に大きくなっていることも書き加えるべきだと思います。再生可能エネルギーの推進は必要ですが、何でもいいわけではありません。森林を伐採して太陽光発電を行うことはカーボンニュートラルの考えとも合いません。</p>	<p>ご意見の内容は、環境目標Ⅲで取り扱う内容と考えます。 また、49頁_環境目標Ⅲ_(2)基本施策_Ⅲ-③豊かなみどりや農地の保全にある、「森林伐採を伴う環境へ影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制」に含まれると考えますので修正は行いません。</p>
8	<p>9頁_(6)生物多様性_1段落目に、「本市教育委員会などによる市内の動植物調査記録によれば、多くの動植物が森林、里山、河川など、それぞれの環境に適応して生息していることがわかり、そのことによって多様な生態系が形成され、地域の生物多様性が保たれているものと思われます。」を以下のように書き換えてはどうでしょうか。 「本市においては、森林、里山、河川、水田、畑、草原、谷津などのいろいろな自然環境が存在していることにより多様な生態系が形成され、地域の生物多様性が保たれているものと思われます。そのことが、本市教育委員会などによる市内の動植物調査記録において多種多様な動植物が認められていることでもわかります。しかし、以前と比べて生物の種類や数が減ってきていることも明らかとなっており、以前ほど豊かな自然環境ではありません。積極的な生物多様性保全が求められています。」</p>	<p>ご指摘の表現を参考とし、以下のとおり理解されやすい表現へ記載事項を変更します。なお、問題点については最終段落に記載しているため、追加は行いません。 「本市では、森林、里山、河川などの様々な自然環境が存在していることにより多様な生態系が形成され、地域の生物多様性が保たれているものと思われます。そのことが、本市教育委員会などによる市内の動植物調査記録において、多種多様な動植物が認められていることでもわかります。」</p>
9	<p>60頁_環境目標Ⅳ_(4)行政、市民、事業者の取組_基本施策Ⅳ-③_市民の取組の欄に、「花いっぱい運動を通して、まちの美化活動に貢献します。」とあります。「生物多様性に配慮した花いっぱい運動を通して、まちの美化活動に貢献します。」にしてはどうでしょうか。現在の花いっぱい運動は、ほぼすべてが外来種が使用されています。生物多様性に配慮して地域の在来種を使うよう心がけていただければと思います。</p>	<p>本計画では、従来の生態系へ影響を与えるような繁殖力の強い外来種への対策を課題としており、全ての外来種が問題ではないと考えますので、修正は行いませんが、ご指摘の内容は担当課所に伝えます。</p>

●提出された意見により修正した箇所とその理由

No.	修正した箇所	修正した理由
1	<p>9頁_(6)生物多様性_1段落目</p> <p>修正前  「本市教育委員会などによる市内の動植物調査記録によれば、多くの動植物が森林、里山、河川など、それぞれの環境に適応して生息していることがわかり、そのことによって多様な生態系が形成され、地域の生物多様性が保たれているものと思われます。」</p> <p>修正後  「本市では、森林、里山、河川などの様々な自然環境が存在していることにより多様な生態系が形成され、地域の生物多様性が保たれているものと思われます。そのことが、本市教育委員会などによる市内の動植物調査記録において、多種多様な動植物が認められていることでもわかります。」</p>	<p>より理解されやすい表現とするため。</p>